

静岡県立大学熱中症予防対応マニュアル

(WBGT28度以上または気温31度以上で長時間作業が見込まれる場合)

1 目的

本マニュアルは、令和7年6月施行の改正労働安全衛生規則の主旨を踏まえ、静岡県立大学の教職員及び学生の安全かつ健康に活動できる環境を維持・確保することを目的とする。特に、暑熱環境下において長時間にわたる作業が見込まれる場合における熱中症発症リスクを最小限に抑えるため、学内及び学外での対応を定めることにより、迅速かつ適切な予防、および再発防止に向けた体制の整備を図る。

2 対象者

全教職員及び学生

3 対象となる作業

「WBGT（暑さ指数：湿球黒球温度）28度以上（厳重注意）又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

4 対応区分別マニュアル 別紙「熱中症対応フロー」参照

(1) 大学構内における対応

① 対象となる活動（例）

- ・事務局：清掃、草刈り、設営作業、倉庫内等の長時間作業等
- ・授業等：体育館やグラウンドでの授業、オープンキャンパス、サマースクール等

② 対処行動

項目	内容
実施可否の検討	作業前に WBGT や天気予報、熱中症警戒アラートを確認する 熱中症発症リスクが高い場合（WBGT31度、気温35度以上）は延期も検討する
装備・備品	水分・塩分（経口補水液・スポーツドリンク）、 冷却グッズ（保冷剤、氷、冷水等）、通気性の良い服装、帽子等の日よけ、 日陰または空調付き施設を確保する
休憩・補給	作業前にも水分・塩分補給を行い、作業中は30分毎を目安に、 運動時は10～20分おきに休憩と水分・塩分補給を実施する
責任者による健康観察	事務局：作業責任者による観察・声掛けを徹底する 授業等：担当教員等による観察・声掛けを徹底する 【作業前の確認】睡眠時間、食事の有無、体調など 【作業中の確認】単独作業を避け、声をかけ合う 水分・塩分の補給、適切な休憩 【熱中症を疑う症状の確認】 ・めまい、失神、四肢や腹筋のけいれん（つる）、筋肉痛 ・全身倦怠感、脱力感、めまい、吐き気、嘔吐、頭痛等 ・足がもつれる、ふらつく、転倒する、突然座り込む、立ち上がれない等
発症時対応	別紙「熱中症対応フロー」に沿って対応し、以下へ連絡する 【平日の日中の場合（17時15分迄）】 ・本人又は担当教員等 →健康支援センター（16時迄）へ連絡、 加えて学生室、総務室へ報告する（症状に応じて事後報告する）

	<ul style="list-style-type: none"> ・重症（呼びかけに応じない場合）→119 番通報（守衛室にも連絡する） 加えて学生室、総務室、健康支援センターへ報告する 最終報告：学生室→学生部長、担当学部長、総務室→総務部長へ報告 【夜間・休日の場合】 ・救急搬送必要時：119 番通報し、担当教員または対応者により守衛室（054-264-5111）へ連絡する ・翌日以降（平日）に学生室、総務室へ報告する 最終報告：学生室→学生部長、担当学部長、総務室→総務部長へ報告
--	---

(2) 学外活動における対応

①対象となる活動（例）：フィールドワーク、地域連携活動、研修・合宿等

②対処行動

項目	内容
実施可否の検討	出発前に WBGT や天気予報、熱中症警戒アラートを確認する 熱中症発症リスクが高い場合（WBGT31 度、気温 35 度以上）は延期も検討する
装備・備品	水分・塩分（経口補水液・スポーツドリンク）、 冷却グッズ（保冷剤、氷、冷水等）、通気性の良い服装、帽子等の日よけ、 日陰または空調付き施設を確保する
休憩・補給	作業前にも水分・塩分補給を行い、作業中は 30 分毎を目安に、 運動時は 10～20 分おきに休憩と水分・塩分補給を実施する
責任者による健康観察	責任者（引率教員等）による事前（参加前）の体調確認など観察・声掛けを実施する 【作業前の確認】睡眠時間、食事の有無、体調など 【作業中の確認】単独作業を避け、声をかけ合う 水分・塩分の補給、適切な休憩 【熱中症を疑う症状の確認】 ・めまい、失神、四肢や腹筋のけいれん（つる）、筋肉痛 ・全身倦怠感、脱力感、めまい、吐き気、嘔吐、頭痛等 ・足がもつれる、ふらつく、転倒する、突然座り込む、立ち上がれない等
発症時対応	別紙「熱中症対応フロー」に沿って対応する 【平日の日中の場合（17 時 15 分迄）】 ・本人又は担当教員等 →学生室、総務室へ報告する ・重症（呼びかけに応じない場合）→119 番通報し、引率教員等より 学生室・総務室へ報告する 【夜間・休日の場合】 ・救急搬送必要時：引率教員または対応者により守衛室（054-264-5111）へ 連絡する

参考：環境省 熱中症環境保健マニュアル 2022

環境省・文部科学省学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き 2024 補足

5 熱中症による健康障害発生時の対応計画

「熱中症対応フロー」（別紙資料）

所属部局へ連絡

学生 → 所属研究室
 学生室 054-264-5009
 教職員 → 総務室 054-264-5102
 守衛室 054-264-5111

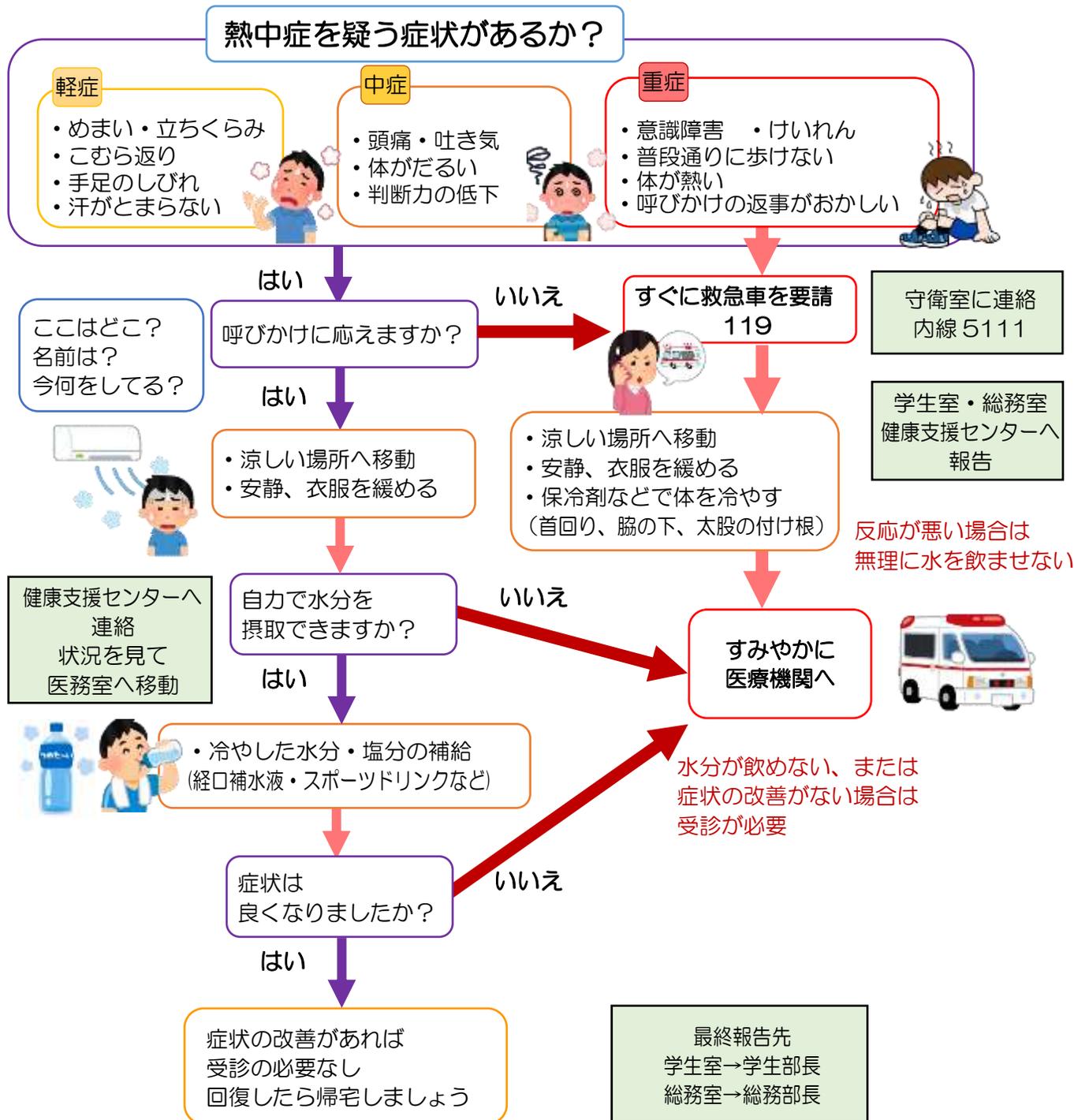
責任者

健康支援センター

医務室 054-264-5117 9:00~16:00 (金 15:00)
 健康増進室 054-264-5200 9:00~17:00 (金 16:00)

熱中症による健康被害発生時の対応計画

熱中症対応フロー



暑さ指数 (WBGT) の活用

暑さ指数を用いた指針としては、日本生気象学会による「日常生活における熱中症予防指針」、日本スポーツ協会による「熱中症予防運動指針」があり、暑さ指数に応じて表1-1に示す注意事項が示されています。日本においては、気温や湿度等は気象庁が観測を行っており、これらの指針の策定にあたっては、気象庁の観測データが利用されました。夏季には、気象庁データに基づいた、全国約840地点の暑さ指数の実況値や予測値が「環境省熱中症予防情報サイト」で公開されています。

WBGTを活用した指針としては、表1-1以外にも、労働現場を念頭においた身体作業強度に応じた指針(表3-4、61頁)や、市民マラソンにおける指針(表3-2、48頁)等があります。

表1-1 暑さ指数(WBGT)に応じた注意事項等

暑さ指数 (WBGT) による基準域	注意すべき生活活動の目安 ^{*1}	日常生活における注意事項 ^{*1}	熱中症予防運動指針 ^{*2}
危険 31以上	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が大きい。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
厳重警戒 28以上 31未満		外出時は炎天下を避け室内では室温の上昇に注意する。	厳重警戒(激しい運動は中止) 熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分を補給する。暑さに弱い人は運動を軽減または中止。
警戒 25以上 28未満	中等度以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に充分に休憩を取り入れる。	警戒(積極的に休憩) 熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
注意 25未満	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	注意(積極的に水分補給) 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。

^{*1} 日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針 Ver.3.1」(2021)

^{*2} 日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」(2019)

(2) 職場における熱中症の予防について

厚生労働省労働基準局は、「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」(令和3年4月20日付け基発0420第3号)を取りまとめ、職場における熱中症予防対策を行うよう指導しています。

熱中症予防対策の準備(主に4月以前)

 WBGT値の把握

JIS規格「JIS B 7922」に適合した**WBGT指数計**を準備しましょう。

 作業計画の策定等

WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保等ができるよう**余裕を持った作業計画**をたてましょう。

 設備対策・休憩場所の確保の検討

簡易な屋根の設置、通風または冷房設備や、ミストシャワー等の設置により、**WBGT値を下げる方法**を検討しましょう。
また、作業場所の近くに**冷房**を備えた休憩場所や**日陰**等の涼しい休憩場所を確保しましょう。

 服装の検討

通気性のいい作業着を準備しておきましょう。**身体を冷却する機能をもつ服**の着用も検討しましょう。

 教育研修の実施

熱中症の防止対策について、**教育**を行いましょう。

 労働衛生管理体制の確立

衛生管理者等を中心に、事業場としての**管理体制**を整え、**熱中症予防管理者**の選任も行いましょう。

 緊急時の措置の確認

体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。

熱中症予防対策(主に5月～9月)

ステップ
1 WBGT値の把握

JIS規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。

ステップ
2

熱中症予防対策として準備した事項を実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

 WBGT値を下げるための設備の設置 休憩場所の整備 通気性の良い服装等

準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。
休憩場所には氷、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴等を設置しましょう。
準備期間に検討した通気性の良い服装等も着用しましょう。



作業時間の短縮

WBGT値が高いときは、**単独作業を控え**、WBGT値に応じて**作業の中止、こまめに休憩をとる**等の工夫をしましょう。



熱への順化

暑さに慣れるまでの間は**十分に休憩を取り**、**1週間程度かけて徐々に身体を慣らし**ましょう。特に、**入職直後や夏季休暇明け**の方は注意が必要です！

水分・塩分の摂取

のどが渇いていなくても**定期的に水分・塩分**を取りましょう。



プレクーリング

休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。

健康診断結果に基づく措置

①糖尿病、②高血圧、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢等があると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて**人員配置**を行いましょう。



日常の健康管理等

前日のお酒の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんととったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。



労働者の健康状態の確認

作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。



ステップ
3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により、次の事項を確認しましょう。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

異常時の措置

あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、少しでも**異変を感じたらすぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう**。また、病院へ運ぶまでは一人きりにしないようにしましょう。

熱中症予防対策(主に7月(梅雨明けの時期))

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に摂りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんととりましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送しましょう。